

香取市教育委員会会議録

平成 27 年 2 月定例会議

- 1 期 日 平成 27 年 2 月 19 日（木） 開会 午後 3 時 00 分
閉会 午後 4 時 45 分
- 2 場 所 市役所 5 階 504 会議室
- 3 出席委員 伊 藤 待 子
根 本 和 典
野 中 達 治
平 山 茂 治
宮 崎 毅
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴者 なし
- 6 出席職員 教育部長 林 高 志
教育総務課長 畔 蒜 孝
学校教育課長 金 子 基 一
生涯学習課長 伊 奈 亘
教育総務課副参事 久保木 豊 谷
学校教育課副参事 増 田 進 一
香取学校給食センター所長 小 倉 律 子
香取コミュニティセンター所長 堀 越 幸 子
教育総務班長 高 木 康 弘
- 7 委員長 開会宣言
- 8 教育長報告 1 月の定例教育委員会以降の状況についてご報告申し上げます。
2 月 1 日（日）栗源地区の市民文化祭が、完成した栗源市民センターで
開催されました。市内他地区の文化祭と同様に小中学生の作品も展示され
ていたため、児童生徒や保護者など多くの来場者がありました。また、ホ
ールでは、会場に入りきれないほどの観覧者が集まり、ステージで、いろ
いろな演目が行われていました。

2月8日（日）第23回黒部杯争奪剣道大会が市内及び近隣中学校29校から51チームが参加し、小見川スポーツコミュニティセンターで開催されました。参加チームの現状を見ると部員数が少ないチームが目立ち、少子化の影響を感じました。

同日に、第7回香取市生涯学習フェスティバルが「いぶき館」で開催されました。このイベントは、香取市生涯学習フェスティバル実行委員会が主催するもので、当日は雨の中、多くの市民が集まり駐車スペースがなくなる状況でした。舞台では、栗源小学校の花笠音頭や佐原高校のダンスなどの発表があり、体験フェアでは、昔遊びやおもちゃ作りなどが行われました。

2月10日（火）香取市青少年問題協議会が行われ、学校教育課と生涯学習課から子どもたちに関わる現状の報告と「薬物乱用防止、危険ドラッグの危険性」について、千葉県警察本部薬物銃器対策課の國井勲徳氏から講演がありました。

以上、状況報告といたします。

9 議決事項

議案第1号 平成26年度教育費3月補正予算について

委員長

議案第1号「平成26年度教育費3月補正予算について」事務局から提案理由の説明をお願いします。

教育総務課長

教育費に係る3月補正予算は、144,665千円の減額で教育費の総額は、3,654,445千円となります。補正後の一般会計歳出予算における構成比は11.15%となります。

「学校統合整備事業」備品購入費で湖東小学校と新島小学校の統合に伴う備品購入費及びスクールバス購入費が5,541千円の減額、「小学校学校建設費」工事請負費で福田小学校屋内運動場耐震等改修事業が10,020千円の減額、瑞穂小学校屋内運動場耐震等改修事業が57,718千円の減額、新島小学校屋内運動場耐震等改修事業が25,062千円の減額、小学校屋内運動場天井等落下防止対策事業が16,547千円の減額、「中学校学校建設費」委託料で小見川中学校校舎大規模改修事業の設計等業務委託料が18,672千円の減額となります。

学校教育課長

「小学校教育振興費」備品購入費で教科書改訂に伴う教師用の教科書、指導書及び備品購入費が8,941千円の増額、「小学校就学援助費」要保護及び準要保護児童就学援助費で7,065千円の減額、「中学校就学援助費」要保護及び準要保護生徒就学援助費で2,157千円の減額、「幼稚園総務管理費」私立幼稚園就園奨励費で3,758千円の減額となります。

生涯学習課長

「社会教育事業」委託料で1,270千円の減額、「放課後子どもプラン事

業」報償費で 245 千円の減額、「図書館ネットワーク整備事業」委託料で 428 千円の減額、「伊能忠敬記念館運営事業」記念館設備改修工事費で 5,123 千円の減額となります。

委員・質疑

なし

委員 長

議案第 1 号「平成 26 年度教育費 3 月補正予算について」採決します。

委員・審議

全員異議なし

委員 長

全員賛成と認め、議案第 1 号は、原案のとおり可決する。

議案第 2 号 平成 27 年度教育費当初予算について

委員 長

議案第 2 号「平成 27 年度教育費当初予算について」事務局から提案理由の説明をお願いします。

教育総務課長

教育費に係る平成 27 年度予算の歳出額は、5,060,226 千円で、一般会計における構成比は 15.39%となります。前年度に比べ 37.8%の増になります。増額の要因としては、佐原小学校屋内運動場大規模改修事業、小見川中央小学校大規模改修事業、小学校空調設備設置事業及び山田地区統合小学校整備事業が主なものになります。歳出予算の詳細について、当初予算事業説明書により説明する。

委員・質疑

佐原幼稚園を耐震性能のある旧佐原小学校第三校舎へ移転するということですが、第三校舎の雨漏りは大丈夫ですか。

教育総務課長

現在、旧佐原小学校第三校舎は、放課後児童クラブで一部使用していますが、放課後児童クラブを 2 階に移動し、1 階を雨漏りも含め幼稚園として使用できるように改修します。

委員 長

議案第 2 号「平成 27 年度教育費当初予算について」採決します。

委員・審議

全員異議なし

委員 長

全員賛成と認め、議案第 2 号は、原案のとおり可決する。

議案第 3 号 香取市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の制定にかかる申出について

委員 長

議案第 3 号「香取市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の制定にかかる申出について」事務局から提案理由の説明をお願いします。

学校教育課長 香取市立佐原幼稚園の耐震対策として、旧香取市立佐原小学校第三校舎を改修し、平成28年4月に移転を予定していることから移転先の住所地を加えるものです。

また、平成27年4月1日から「子ども・子育て支援新制度」が施行され、施設の利用料は「香取市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例」に一本化されることに伴い、当該条例を引用する規定の改正と法令用語の整理をするものです。

委員・質疑 なし

委員長 議案第3号「香取市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の制定にかかる申出について」採決します。

委員・審議 全員異議なし

委員長 全員賛成と認め、議案第3号は、原案のとおり可決する。

議案第4号 香取市中心身障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例の制定にかかる申出について

委員長 議案第4号「香取市中心身障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例の制定にかかる申出について」事務局から提案理由の説明をお願いします。

学校教育課長 「学校教育法施行令の一部を改正する政令」が施行され、障害のある児童生徒等に対して早期から一貫した支援を行うため、現在設置されている「就学指導委員会」を「教育支援委員会」とすることが適当との提言がなされたことから、「香取市中心身障害児就学指導委員会」を「香取市教育支援委員会」に改めるものです。

委員・質疑 なし

委員長 議案第4号「香取市中心身障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例の制定にかかる申出について」採決します。

委員・審議 全員異議なし

委員長 全員賛成と認め、議案第4号は、原案のとおり可決する。

議案第5号 香取市通級指導（自校通級）実施要綱及び香取市通級指導（市内他校通級）実施要綱の一部を改正する告示の制定について

委員長 議案第5号「香取市通級指導（自校通級）実施要綱及び香取市通級指導（市内他校通級）実施要綱の一部を改正する告示の制定について」事務局から提案理由の説明をお願いします。

学校教育課長 香取市中心身障害児就学指導委員会条例の一部改正に伴い、要綱中「香取市中心身障害児就学指導委員会」を「香取市教育支援委員会」に改正するものです。

委員・質疑 なし

委員長 議案第5号「香取市通級指導（自校通級）実施要綱及び香取市通級指導（市内他校通級）実施要綱の一部を改正する告示の制定について」採決します。

委員・審議 全員異議なし

委員長 全員賛成と認め、議案第5号は、原案のとおり可決する。

議案第6号 香取市スクールバス運行管理規程の制定について

委員長 議案第6号「香取市スクールバス運行管理規程の制定について」事務局から提案理由の説明をお願いします。

学校教育課長 香取市のスクールバスは、平成21年度に学校統合した香取市立栗源小学校で2台導入され、その後、香取市立新島小学校で1台、香取市立小見川北小学校で1台、それぞれ分校が本校との統合によりスクールバスを運行しています。今後も、学校統合によりスクールバスの運行が増加することを考慮し、当該バスの適切な運行管理及び運営等を図るため、本規程を制定するものです。

委員・質疑 現在、スクールバスを運行していて問題等はありませんか。

学校教育課長 スクールバスは、統合により廃校となった学校の児童を送迎する目的で運行していますが、保護者から廃校となった学校の児童より通学距離の長い児童も利用できるようルート変更の要望があり、現在状況を見ながら検討しています。

委員 運行時間の目安はどのくらいですか。

教育総務課長 運行時間については、最初に乗車した児童が30分以内に到着するようにルート設定しています。

委員長 議案第6号「香取市スクールバス運行管理規程の制定について」採決します。

委員・審議 全員異議なし

委員長 全員賛成と認め、議案第6号は、原案のとおり可決する。

議案第7号 平成27年度教科用図書香取採択地区協議会規約の承認について

委員長 議案第7号「平成27年度教科用図書香取採択地区協議会規約の承認について」事務局から提案理由の説明をお願いします。

学校教育課長 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律に基づき、香取採択地区内の小中学校において使用する教科用図書の採択について協議を行うため、平成27年度教科用図書香取採択地区協議会規約の承認を求めるものです。

委員・質疑 なし

委員長 議案第7号「平成27年度教科用図書香取採択地区協議会規約の承認について」採決します。

委員・審議 全員異議なし

委員長 全員賛成と認め、議案第7号は、原案のとおり可決する。

議案第8号 香取市教育長の勤務時間、休日、休暇及び職務専念義務の特例に関する条例の制定にかかる申出について

委員長 議案第8号「香取市教育長の勤務時間、休日、休暇及び職務専念義務の特例に関する条例の制定にかかる申出について」事務局から提案理由の説明をお願いします。

教育総務課長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、平成27年4月1日から教育長が常勤の特別職となることから、具体的な勤務時間、休暇、職務専念義務の特例について、新たに条例を制定するものです。また、本条例の制定に伴い、現行の香取市教育委員会教育長の勤務時間に関する条例が不要となることから、改正附則中において同条例を廃止する規定を定めるものです。なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う、例規の制定及び一部改正については、現在の教育長が4月1日以降も在職する場合において、経過措置として教育長の教育委員としての任期中は旧制度が適用されます。

委員・質疑 なし

委員 長 議案第 8 号「香取市教育長の勤務時間、休日、休暇及び職務専念義務の特例に関する条例の制定にかかる申出について」採決します。

委員・審議 全員異議なし

委員 長 全員賛成と認め、議案第 8 号は、原案のとおり可決する。

議案第 9 号 香取市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定にかかる申出について

委員 長 議案第 9 号「香取市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定にかかる申出について」事務局から提案理由の説明をお願いします。

教育総務課長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、教育長が常勤の特別職となることから、教育長に関する規定を追加し、教育委員長職が廃止されるため、同委員長に関する規定を削除する改正を行うものです。また、本条例の一部改正に伴い、現行の香取市教育委員会教育長の給与、旅費等に関する条例が不要となることから、改正附則中において同条例を廃止する規定を定めるものです。また、先ほどの香取市中心身障害児就学指導委員会条例の一部改正に伴い、委員会の名称を改正するものです。

委員・質疑 なし

委員 長 議案第 9 号「香取市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定にかかる申出について」採決します。

委員・審議 全員異議なし

委員 長 全員賛成と認め、議案第 9 号は、原案のとおり可決する。

議案第 10 号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定にかかる申出について

委員 長 議案第 10 号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定にかかる申出について」事務局から提案理由の説明をお願いします。

教育総務課長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行

に伴い、教育長の位置づけが変わることや法律の条項に移動が生じたため、関係する条例について一括して所要の改正を行うものです。

委員・質疑 なし

委員 長 議案第 10 号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定にかかる申出について」採決します。

委員・審議 全員異議なし

委員 長 全員賛成と認め、議案第 10 号は、原案のとおり可決する。

議案第 11 号 香取市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について

委員 長 議案第 11 号「香取市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について」事務局から提案理由の説明をお願いします。

教育総務課長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、教育委員長と教育長が統合し新たな教育長が設置され、教育委員長の職が廃止されるため、教育長に関する規定の改正、委員長に関する規定を削除する改正及び同法律に条項の移動が生じたことによる改正並びに別表の分掌事務の見直しに関する改正を行うものです。

委員・質疑 第 11 条の教育長の職務代理者は、指名された委員が行うのか。

教育総務課長 職務代理者として権限は、指名された委員となるが、事務については、委員から指名された職員が行うこととなります。

委員 長 議案第 11 号「香取市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について」採決します。

委員・審議 全員異議なし

委員 長 全員賛成と認め、議案第 11 号は、原案のとおり可決する。

議案第 12 号 香取市教育委員会公告式規則等の一部を改正する規則の制定について

委員 長 議案第 12 号「香取市教育委員会公告式規則等の一部を改正する規則の制定について」事務局から提案理由の説明をお願いします。

教育総務課長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行

に伴い、教育委員長と教育長が統合し新たな教育長が設置され、教育委員長の職が廃止されるため、教育長に関する規定の改正及び委員長に関する規定を削除する改正並びに同法律に条項の移動が生じたことによる条ずれの整理等の所要の改正を一括して行うものです。

委員・質疑

なし

委員 長

議案第 12 号「香取市教育委員会公告式規則等の一部を改正する規則の制定について」採決します。

委員・審議

全員異議なし

委員 長

全員賛成と認め、議案第 12 号は、原案のとおり可決する。

議案第 13 号 香取市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について

委員 長

議案第 13 号「香取市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について」事務局から提案理由の説明をお願いします。

教育総務課長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、教育委員長の職が廃止されることから香取市教育委員会委員長印を削除する改正及び湖東小学校と新島小学校が平成 27 年 4 月 1 日に統合し、新島小学校となることから香取市立湖東小学校印及び香取市立湖東小学校長印を削除する改正をするものです。

委員・質疑

なし

委員 長

議案第 13 号「香取市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について」採決します。

委員・審議

全員異議なし

委員 長

全員賛成と認め、議案第 13 号は、原案のとおり可決する。

議案第 14 号 香取市財務規則の一部を改正する規則の制定について

委員 長

議案第 14 号「香取市財務規則の一部を改正する規則の制定について」事務局から提案理由の説明をお願いします。

教育総務課長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、香取市財務規則に条ずれが生じたため、これを整理する改正をするものです。

委員・質疑 なし

委員 長 議案第 14 号「香取市財務規則の一部を改正する規則の制定について」採決します。

委員・審議 全員異議なし

委員 長 全員賛成と認め、議案第 14 号は、原案のとおり可決する。

議案第 15 号 香取市教育委員会表彰規程の一部を改正する訓令の制定について

委員 長 議案第 15 号「香取市教育委員会表彰規程の一部を改正する訓令の制定について」事務局から提案理由の説明をお願いします。

教育総務課長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、引用例規である香取市教育委員会行政組織規則の一部改正により条ずれが生じたため、これを整理する改正をするものです。

委員・質疑 なし

委員 長 議案第 15 号「香取市教育委員会表彰規程の一部を改正する訓令の制定について」採決します。

委員・審議 全員異議なし

委員 長 全員賛成と認め、議案第 15 号は、原案のとおり可決する。

議案第 16 号 香取市長の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部を改正する訓令の制定について

委員 長 議案第 16 号「香取市長の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」事務局から提案理由の説明をお願いします。

教育総務課長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、教育長は、執行機関である教育委員会の補助機関ではなく、教育委員会の構成員となることから、執行機関の事務を補助する職員に該当しないため、教育長を補助執行職員としていた事務及び教育総合会議の設置、大綱の策定について、教育部長に補助執行するものです。

委員・質疑 なし

委員長 議案第 16 号「香取市長の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」採決します。

委員・審議 全員異議なし

委員長 全員賛成と認め、議案第 16 号は、原案のとおり可決する。

議案第 17 号 香取市情報化推進及び情報システム管理運営規程の一部を改正する訓令の制定について

委員長 議案第 17 号「香取市情報化推進及び情報システム管理運営規程の一部を改正する訓令の制定について」事務局から提案理由の説明をお願いします。

教育総務課長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、引用例規である香取市教育委員会行政組織規則の一部改正により条ずれが生じたため、これを整理する改正をするものです。

委員・質疑 なし

委員長 議案第 17 号「香取市情報化推進及び情報システム管理運営規程の一部を改正する訓令の制定について」採決します。

委員・審議 全員異議なし

委員長 全員賛成と認め、議案第 4 号は、原案のとおり可決する。

議案第 18 号 香取市立中学校設置条例の一部を改正する条例の制定にかかる申出について

委員長 議案第 18 号「香取市立中学校設置条例の一部を改正する条例の制定にかかる申出について」事務局から提案理由の説明をお願いします。

教育総務課長 平成 28 年 4 月 1 日より香取市立佐原第三中学校が香取市立佐原中学校へ統合されることから、別表中の香取市立佐原第三中学校の項を削除するものです。

委員・質疑 なし

委員長 議案第 18 号「香取市立中学校設置条例の一部を改正する条例の制定にかかる申出について」採決します。

委員・審議 全員異議なし

委員 長 全員賛成と認め、議案第 18 号は、原案のとおり可決する。

議案第 19 号 香取市立小学校及び中学校に就学する児童生徒の学校指定に関する規則の一部を改正する規則の制定について

委員 長 議案第 19 号「香取市立小学校及び中学校に就学する児童生徒の学校指定に関する規則の一部を改正する規則の制定について」事務局から提案理由の説明をお願いします。

教育総務課長 香取市立佐原第三中学校の統合に伴い香取市立佐原第三中学校の通学区域を香取市立佐原中学校の通学区域に追加するものです。

委員・質疑 なし

委員 長 議案第 19 号「香取市立小学校及び中学校に就学する児童生徒の学校指定に関する規則の一部を改正する規則の制定について」採決します。

委員・審議 全員異議なし

委員 長 全員賛成と認め、議案第 19 号は、原案のとおり可決する。

議案第 20 号 教育財産の用途廃止について

委員 長 議案第 20 号「教育財産の用途廃止について」事務局から提案理由の説明をお願いします。

教育総務課長 旧伊地山幼稚園用地を香取広域市町村圏事務組合において、伊地山区消防団機具庫用地として活用するため、用地の一部を用途廃止するものです。

委員・質疑 なし

委員 長 議案第 20 号「教育財産の用途廃止について」採決します。

委員・審議 全員異議なし

委員 長 全員賛成と認め、議案第 20 号は、原案のとおり可決する。

議案第 21 号 香取市青少年問題協議会委員の委嘱について

委員 長 議案第 21 号「香取市青少年問題協議会委員の委嘱について」事務局から提案理由の説明をお願いします。

生涯学習課長 役職をもって充てている委員に異動がありましたので 1 名の後任の方へ

委嘱するもので、任期は前任者の残任期間となります。

委員・質疑

なし

委員 長

議案第 21 号「香取市青少年問題協議会委員の委嘱について」採決します。

委員・審議

全員異議なし

委員 長

全員賛成と認め、議案第 21 号は、原案のとおり可決する。

10 報告事項

報告第 1 号

学校評議員会記録について

委員 長

報告第 1 号「学校評議員会記録について」事務局から説明をお願いします。

学校教育課副参事

学校評議員会記録について報告する。

11 閉 会